

高等学校で学校生活に困難を抱える生徒の支援について

～授業場面における支援を中心にして～

愛媛大学 教育学研究科 特別支援教育専攻 特別支援教育コーディネーター専修 花熊暁研究室
高知県立大方高等学校 教諭 中村佳子

1 はじめに

特別支援教育は「全ての教育の場」で行わなければならない。特別支援教育では、子どもを変えようとする前に、まず教員の考え方や行動を変えなければならない。私たち教員側の教育の質・支援の質・連携の質などを変えることで、子どもたちの人生の質が変わっていくのである。さらに支援とは、子どもたちのマイナス面を補うために教員が手助けするのではなく、子どもたちのプラス面と主体性を引き出すための支援である。

高等学校でも、困難を抱える生徒が多く、個のニーズに応じた支援の取組みが必要である。支援を必要としている生徒が抱えている問題は、様々である。個々の生徒がどのような部分に困難を抱えているのか、私たち教員が本人の目線になって理解しようとする必要がある。

しかし、高等学校での特別支援教育は、まだ始まったばかりである。義務教育の学校ではないという教員の意識や、資源面・制度面からの支援が十分でないことなど、特別支援教育が広がりにくい要因は多々考えられる。

では、高等学校で特別支援教育を浸透させるためには、どうすればよいのだろうか。高校教諭として、高等学校での取組みのあり方を明らかにしたい。

2 研究の目的

高等学校で学校生活に困難を抱える生徒の支援、特に授業場面における効果的な支援を行うためには、どのような学校体制と具体的な取組みが必要かを、高等学校等の実態調査によって明らかにするとともに、調査結果をもとに、高等学校での全学的な取組みに活用できる『生徒配慮ハンドブック（試案）』を作成する。

3 研究の方法

(1) 勤務校における実態調査（調査1）

筆者の勤務校は、様々な困難を抱えている生徒が多数、入学してきている。これらの多様な生徒たちと共に学校生活を送る教員は、個々の生徒に応じた声掛けや配慮などの工夫をしていると考えられる。そしてその工夫の中に、特別支援教育のポイントが含まれているのではないかと考えた。

そこで、学校生活の様々な場面の中でも、多くの教員が創意工夫を凝らしていると思われる「授業場面」に焦点を当て、教員の授業場面における「困り感」と、それを解消するための「具体的な工夫」について調査を行った。対象は、筆者が所属する、高知県立 O 高校昼間部の全教員。調査方法は、聞き取り調査とした。

(2) 先進校での取組み調査（調査2）

特別支援教育について先進的な取組みを行っている全国の高校 18 校を訪問し、その取組み内容について明らかにする。調査方法は、各学校を訪問して聞き取り調査をし、聴取した内容のうち、以下の項目について分析した。

①実態把握の方法、②実態把握の共有方法、③支援の方法・内容（学習場面以外）、④支援の方法・内容（学習場面）、⑤支援の共有方法、⑥課題

(3) 関係機関での実態調査（調査3）

愛媛県内の発達障害支援専門機関4か所を訪問し、高等学校に求められる支援内容について明らかにした。調査方法は、各機関に訪問をして聞き取り調査をした。聞き取り内容より、学校生活に困難を抱える生徒にとって、将来の社会的自立・就労を目指す上で、高校在学中に身につけておきたい力について、分析した。

(4) 『生徒配慮ハンドブック（試案）』の作成

どの教員であっても、生徒に対して同等の関わり方ができるような、学校現場で活用することができるツールの作成を試みた。作成に当たり意識した点を、以下に示す。

①高等学校で考えられる配慮場面、②教員が容易に実施できると感じるような配慮内容、③困っている場面と配慮例が同時に閲覧可能、④短時間で確認可能な見開き1枚の分量、⑤配慮方法がイメージできる具体例を掲載

4 調査結果の総合考察

調査の結果、全ての学校で丁寧な生徒の実態把握がなされているものの、授業の仕方や、生徒に対する指導・支援の方法は、各教員に任されていることが多かった。しかし、適切な行動の仕方やルールが分かる学校全体での取組み、あるいは、授業の中で生徒が学びやすくなるための行動の仕方や枠組みを作るといった、授業場面でのユニバーサルデザイン化が必要であると考えられる。そして、学校全体で、あるいはチームでどのように情報を共有し、具体的に取組んでいくかが、課題である。

(1) 望ましい学校体制

ア 教員集団が同じ問題意識を持つ

教員は、日々気になる生徒を目の前にしながら授業を行っており、教員の困り感は生徒の困り感とも考えられ、様々な問題を抱えた生徒への対応が急務である。そのためには、教員が特別支援教育の観点を持つことが、生徒把握の軸になると思われる。

調査2で聞き取りをしたある先進校では、特別支援教育の研修会等を通じて話を進めていくに従い、「そんなことでよいのなら、とくにやっている」「今までやっていたことと変わらない」といった反応が見られ、「特別支援教育」としては取り組んできていないが、さまざまな困難を抱えた生徒に対する支援は当たり前のように実践されていた、ということに教員達が気づいたと述べている。

このような教員達の「何ら特別ではなかった」、「これまでに取り組んできたことである」という気づきは、各教員が特別支援教育に取り組んでいく上で極めて重要であり、障害があろうとなかろうと、教員が目の中の生徒に対して、分かりやすく教えようとすれば、おのずと道は同じ方向に向かうと言うことができる。

以上のように、これまで自分が行っていた教育実践が「実は特別支援教育であった」という教員の実感は、特別支援教育を進めていく際に大きな意味を持つと思われる。それは高等学校の教員にとって、特別支援教育に対する「特別視」や「困難視」が推進の弊害になっていると感じられる場面が少なからずあるからである。この「実は特別支援教育であった」と教員が実感することから、特別支援教育に対する教員意識が変わり、教員同士が同じ問題意識を持つことで、特別支援教育のスタートを切れるのではないかと考える。

イ 教員同士の共通理解と情報共有

発達障害支援の専門機関が高等学校に求めていることとして、「自己理解」の必要性が明らかになった。生徒自身が「自己理解」をするためには、私たち教員が子どもの実態を適切に把握することが欠かせない。特に高等学校では、一人の生徒に多くの教員が関わることとなる授業場面

で適切な支援をしていくために、生徒の実態と支援の方法を、教員同士で共有することが不可欠と考えられる。

先進校での調査から、生徒の実態把握が様々な方法で行われ、クラス担任や授業担当者への情報共有がされていることが分かった。しかし同時に、具体的な支援は各教員に任されていることが課題であることも明らかになった。授業場面での支援に重点をおいて実施している学校は多いが、そこでの支援方法は、やはり教員個人の取組みに任されていた。

実際、個々の教員レベルでは支援しているものの、全体での共有には至っていないという学校が、先進校の調査では全学校の37%にも及んだ。また勤務校の聞き取り調査からも、教員にとって一番大切とされる「授業」について、多くの教員が日々工夫を重ねているにも関わらず、互いの教授法を伝え合わない、あるいは伝え合うことが難しい状況であることも明らかになった。これは大きな問題である。

授業に関して「こうしたら上手くいった」「こんな工夫があるよ」「こうした方が良い」と個々の教員が実感した手ごたえを、どのように伝えていくことが効果的なのか、どのようにして良いものを学校全体の財産にしていけばよいのかが課題である。さらに、多忙な日々の中で、いかに時間を取らず、多忙感を感じさせず、各教員の工夫された取組みを共有し広めていくのが、情報共有の際のポイントになると考える。

先進各校の調査より、支援を共有する際に学年会や教科会等、グループで共有する方法が多く取られており、一人の生徒に多くの教員が関わる高等学校においては、有効な共有方法の一つだと考えられる。また一つのグループのみでの情報共有ではなく、複数のグループで支援を共有することが、具体的支援に繋がりやすいことが明らかとなった。さらに、共有に際する時間は短くし、頻度はより多くすることが活かした情報となり、教員にとっても生徒にとっても効果的であると思われる。

(2) 具体的取組み

ア どの教員でも活用でき、生徒に同等の関わりが可能な方法

教員は「生徒と教師とが共に作り上げていく授業」を理想の授業と考え、そのために「生徒を理解」し、「工夫した授業を生徒に提供したい」と望んでいることが、調査より明らかになった。

しかし現実には、「生徒個々への声掛け」を多くの教員が取り入れて実践しているが、生徒に対して上手くいった工夫はと質問すると、「生徒個々への声掛け」より、「授業の内容や方法を工夫する」方が、生徒に良い変化が見られる、と多くの教員が回答している。

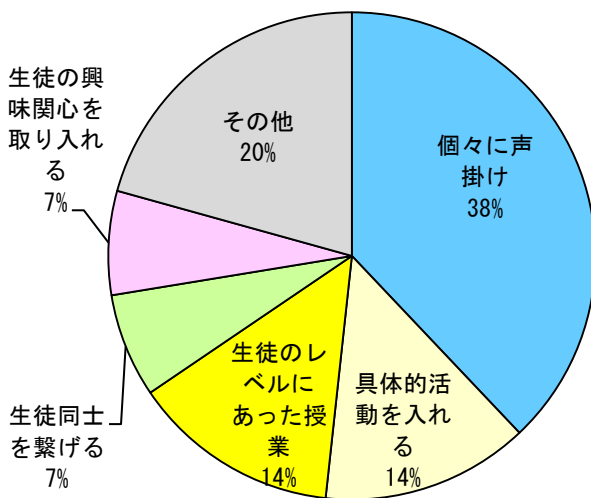


図1 授業で実施している工夫

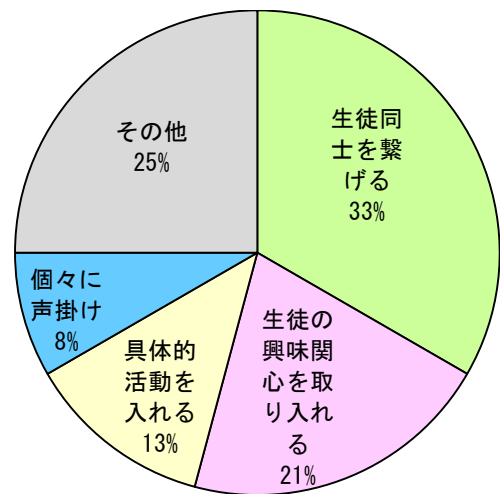


図2 生徒に変化が見られた上手くいった工夫

以上の結果より、「授業の内容や方法を工夫すること」が生徒への支援に有効であることを、教

員自身が理解しているものの、実際にはあまり実践できていないことが明らかとなった。

このことから考えられることは、教員自身、授業場面で支援の必要な生徒に対し、どのような方法をとればよいのか、どのように工夫すればよいのか、具体的な支援方法に悩んでいるのではないかと考えられる。

イ 具体的支援内容が分かるもの

目の前に多様な生徒がいるからこそ、生徒はもちろん教員への支援体制が必要である。多くの教員が課題を抱えながら生徒と向き合っていることを考えると、多様な生徒の様々な困り感に対応でき、教員の悩みの解決の糸口となるような、具体的な支援方法を提示できればよいのではないかと思う。

しかし授業は、これまでに教員が個々に積み上げてきたスタイルがあり、その形を全面的に変えるという方法は受け入れ難い。何か新しく始める「特別な支援」ではなく、すでに実践している「当たり前の指導・支援」を、今までの取組みの延長線上に、より発展させていくことがよいと考えられる。

これらのことを考えると、授業場面での実態把握に対応した、具体的な支援方法が明らかになるようなツールがあれば、生徒に対する教員の支援が明確となり、より多くの教員が特別支援教育の視点で授業に臨むことができるのではないかと考える。

私たち高校教員にできることは、授業場面を中心とした学校生活のあらゆる活動を通して、「分かる」体験、「できた」体験を積み重ねる機会を設けることだと考える。そのためにはやはり、個々の生徒を理解し、一人一人に合った役割や学び方、活動場面等を作っていくことが必要である。すると生徒たちは、自分に合った方法、自分にとって学びやすい学び方を経験することで、苦手なことでもこのようにすれば私にもできる、というように自己肯定感を高められると考えられる。

これらの調査結果より、具体的支援ツールの一つとして、「生徒配慮ハンドブック（試案）」を次に示したい。

5 『生徒配慮ハンドブック（試案）』の作成

(1) 作成の目的

調査結果で明らかになったことを考慮し、具体的支援ツールの一つとして高校の取り組みに活用できる『生徒配慮ハンドブック（試案）』（以下、ハンドブックという）を作成した。

ハンドブック作成の目的は、第1に、各教員が、これまでの教育実践が「実は特別支援教育であった」と、日頃行っている実践を振り返り、その良さや改善すべき点を再発見できるきっかけとなることである。

第2に、気になる生徒を目の前に、授業中どう接していいのか、どのように工夫し何から始めればよいのか悩んだとき、指導の在り方の一つとして、具体的な支援の手掛かりとなることである。

第3に、教員の共通理解の視点となることである。「記載事項を全て実施しましょう」ということではなく、「1回の授業で一項目は意識して取り組みましょう」といった教員の共通理解のためのツールとなり、このハンドブックをきっかけに、情報共有や授業改善の情報交換の機会が増えることをねらいとしている。

以上のように、望ましい学校体制として、教員集団が同じ問題意識を持ち、教員同士の共通理解と情報共有がなされること、さらに具体的取り組みとして、どの教員でも活用でき、生徒に同等の関わりが可能な、具体的支援内容が分かるものとして、作成した。

(2) 作成の方法

研究の方法に挙げた5点を意識して作成した。

ア 高等学校で考えられる配慮場面

実態調査で明らかとなった、「気になる生徒」の授業場面を中心に、先進校での取組みと照らし合わせ、これまで当たり前とされていた指導を見直しながら作成した。

イ 教員が容易に実施できると感じるような配慮内容

生徒支援と聞くと、「何か特別なことをしなければならないのではないか」と思いがちである。しかし、海津（2008）によると、生徒が受ける授業時間を100%とすると、授業の6～7割の時間は「一般的に効果的とされる指導（クラスの大半の生徒が『わかる！』『おもしろい！』と思える授業）」で十分に対応できると述べている（海津 2008）。そして2～3割程度は「特別な配慮（注意を促すために、声かけをしたり、口頭での指示だけではなく、視覚的な提示も行ったりなど、事前の準備がそれほど必要でない支援）」が必要であり、「特化した指導（その子に合うように課題を細分化するなど、限りなくオーダーメイドに近い支援）」が必要となるのは、残りの1～2割程度だということである。

このことより、何か新たな特別な指導を行わなければならないということではなく、授業の大部分はこれまで行ってきた、生徒の「わかる」「できる」と感じられる授業を目指し、その上に事前の準備がそれほど必要でない「特別な配慮」を加えることで、授業は大きく改善すると考えられる。したがって、ハンドブックの作成にあたっては、海津の言う「特別な配慮」の25%に注目していくことにした。

ウ 困っている場面と配慮例が同時に閲覧可能

ハンドブックでは、授業をする際、生徒が困っている場面と、その場面に対する配慮の例が同時に見られるようにまとめた。量を多くして内容を充実させるよりも、困っている場面と配慮例共に内容を精選することで、ページをめくって探す手間を省くことができ、一目瞭然で、日々手軽に活用しやすいことを重視した。

エ 短時間で確認可能な見開き1枚の分量

可能な限り、教員に負担感を感じさせず、まずはやってみようという教員が主体的に取り組み始めることに注目し、見開き1枚に収めた。そのため多くの内容は掲載できないが、調査内容から重点的に抽出したものを中心に掲載するようにした。授業前に目を通す時、ページをめくらずに内容が一度に目に入ることで、それと同時にこれまで実施してきた内容も確認できることがメリットである。

オ 配慮方法がイメージできる具体例を掲載

各教員が実際の配慮場面をイメージしやすいように、ハンドブックには具体例を載せた。具体化することで、授業の場にどのように落とし込むのかが、各教員の経験と重なり、より実際の授業実践に役立つものとなることを考えた。

カ 環境面の配慮

授業場面での配慮をさらに効果的にするために、教室環境、あるいは授業の前後や授業中の環境面についても掲載した。これらも最初から全て実施するというものではなく、できることから取組み、徐々に実践内容を増やしていくとよいと考える。あるいは、学校全体や学年、教科毎に実施項目を選択し、共通の目標として共に取り組んでいくことも効果的であると考える。

(3) 結果

これまでの3つの調査結果と、前述した先行研究をもとに、具体的な支援ツールの一つとして「生徒配慮ハンドブック（試案）」を作成した。結果の一部は以下のとおりである。



図3 生徒配慮ハンドブック（一部）

6 生徒配慮ハンドブックの活用について

(1) 活用方法

各教員が授業を行う際、「生徒配慮ハンドブック」を活用する。授業前に目を通し、1回の授業で一項目は意識して取り組むことを前提とする。このことにより、特別支援教育の視点で生徒や授業を捉えなおすことができ、また授業場面のPDCAのCAを行う際にも有効になり得ると考える。

項目の最後に、「授業中に教員が気になる生徒の調査」で回答の多かった、「二次的障害」の項目を入れた。生徒が示す二次的障害の症状を、怠けやサボり、やる気がないせいだと決めつけず、その裏には、何らかの理由があってそうなっているのではないかと、複数の目で冷静にみることが重要となってくる。そしてこの時、特別支援の観点が、非常に役に立つと思われる。生徒理解が進めば、教員の対応の工夫は必ず生まれてくると考える。

二次的障害を防ぐためには、自尊心を育むことが重要であると言われている。そのために実態把握を適切にし直し、本人の生活あるいは授業場面での困り感が少なくなるようにすると同時に、本人の良い点、伸ばす点に注目していくことが必要であると考えられる。

授業のユニバーサルデザイン化については、最近様々な方法が紹介されているが、それらの形を取り入れる前に、目の前の生徒の状態がどうなのか、まずは実態把握と教員同士の情報共有に重点を置いた上で、授業の工夫・改善が実施されるとよいと思われる。

(2) 共通理解と情報共有

特別支援教育を組織的、効果的に進めるためには、教員間での共通の視点となるものが必要とな

る。本研究で提示した「生徒配慮ハンドブック」とその活用の流れはその一例であるが、これはあくまで「試案」に過ぎず、今後、学校や生徒の実態に応じて改変が求められることもあるだろう。

また、こうしたハンドブックは、そこに挙げられている項目だけをやればいいと言うものではなく、大切なことは、指導のねらいを明確にすることと、そのねらいを教員間で共有し、繋ぐことであると考えられる。

7 まとめ

様々な高等学校の実践を知れば知るほど重要なことばかりであるが、何を追及することが特別支援教育の実践に繋がるのかを考えると、やはりまずは高等学校における特別支援教育の必要性を、教員間で共有することが先決だと言える。そこで、これまで各先生方が授業の中で工夫し、実践してきた内容に、実は特別支援教育のポイントがたくさん含まれているというところを入り口に、特別支援教育は全ての生徒の支援に共通する教育だという理解を広く共有するための方法として、授業場面における支援を中心に探ってきた。

「誰にでも分かりやすい授業づくり」(授業のユニバーサルデザイン化)は、教員誰もが当たり前日々工夫をしていることであり、目標とするところでもある。教員が変化することで生徒が落ち着いて授業に参加できることは、生徒にとって授業が居心地の良い環境となり、教員にとっても「取り組んでよかった」と実感できるだろう。特別支援教育とはこういうことなのだと理解し必要性を感じることから関心が高まり、さらに学校生活全てにおいての特別支援教育の実践に広がればと考える。その際、生徒のできないことをできるようにすることが最優先されるのではなく、生徒自らが学びたいという思いを持ち、他者とやり取りする中で生き生きと生活することができるということに重点を置いていきたい。

高校は、生徒の実態も多様であり、学校が抱えている課題も様々である。この方法でやればうまくいくというものはないだろうが、学校の特色を出しながら取り組めることがあるはずである。特別支援教育はできるだけ早くから取り組む方がいいと言われているが、高校からでも始められることはある。目の前にいる生徒たちのために何ができるのか、この子の人生にとって、今、何が必要なのかを考えながら、高校で支援をしていきたい。

引用文献

- 京都・朱雀高校特別支援教育研究チーム『高校の特別支援教育はじめの一步』明治図書 2010年
- 海津亜希子『個別の指導計画作成ハンドブック』日本文化科学社 2008年
- 上野一彦・月森久江『発達障害のある子へのサポート実例集』ナツメ社 2010年
- 内山登紀夫・中山清司『こんなとき、どうする？発達障害のある子への支援』ミネルヴァ書房 2009年
- 月森久江『教室でできる特別支援教育のアイデア』図書文化 2006年
- 独立行政法人国立特殊教育総合研究所『LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド』東洋館出版社 2007年